

**令和2年度秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
会議録**

日時 令和2年11月17日（火）13:30～15:00

会場 秋田県庁議会棟2階 特別会議室

◆出席者

《部会委員》 織田栄子委員、小野寺恵子委員、工藤留美委員、川嶋真諒委員、時田博委員、
山名裕子委員、武田正廣委員、安田敦子委員、山崎純委員 9名

《県》 あきた未来創造部 石黒次長、次世代・女性活躍支援課 信田課長、新号政策監、
地域・家庭福祉課 藤原課長、保健・疾病対策課 三浦課長、
教育庁幼保推進課 浅野主幹（兼）班長、あきた未来戦略課 佐々木主幹（兼）班長、
移住・定住促進課 山上副主幹

1 開会

2 石黒あきた未来創造部次長あいさつ

本日はお忙しい中、子ども・子育て部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より子ども・子育て支援について皆様から特段の御尽力を賜り、改めて御礼申し上げます。

コロナ禍により、学校、保育、福祉、医療など、それぞれの現場で大変御難儀をされていることと存じますが、人口減少問題ではコロナ禍でまた違う動きが出てきており、社会減が大きく減少している状況にあります。今年は県内に残りたいという高校生の割合が増え、来年はさらに社会減は減少していくのではないかと考えております。一方で自然減は1万人を超えておりまして、まだまだ厳しい状況ではありますが、今年4月から7月までの妊娠された方の割合は、全国的には前年よりかなり減少している中で、秋田県の減少率は全国でも少ない方になっているなど、コロナ禍にあって、秋田県の子育て環境が評価される状況になっているのではないかと考えているところです。

本日は、昨年度をもって計画期間を終了した「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」の実績のほか、「第3期すこやかあきた夢っ子プランの」の実施状況について報告させていただきますので、委員の皆様から率直な御意見をいただければありがたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 第2期すこやかあきた夢っ子プランの実施状況について

(2) 第3期すこやかあきた夢っ子プランの取組について

資料1、資料2により一括説明

○事務局（次世代・女性活躍支援課）

それでは、この平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの計画期間であった「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」の実施状況について説明します。

「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」では、すべての子どもの健やかな育ちを願い、子ども支援・子育て支援、が実現できる地域づくりを県民とともに目指すことを目標に、8つ

の基本施策のもとに計23の施策を掲げて計画を推進して参りました。

計画期間の最終年度となる平成31年度（令和元年度）における具体的な実施状況につきましては「資料1」の1ページから12ページまで施策順に記載しております。また、13ページから16ページには目標指標の年度比較表とグラフを記載しております。事業内容は、御覧のとおり多岐にわたっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

また、施策ごとに目標指標を設定しましたが、その達成状況につきましては、17ページ以降に記載しております。合計26の目標指標のうち、目標達成は12の指標、未達成ではあるものの目標値の80%に達している指標は6、80%未満の指標が5、実績未判明の指標が3という結果でありました。

達成した指標について、主なものでございますが、17ページを御覧ください。

目標指標1-2「認定こども園数」であります。認定こども園を目指す就学前教育・保育施設に対し、認定こども園サポート事業の実施により、集中的な訪問や研修・事業の機会の提供を行い、スムーズな移行をサポートした結果、目標を大幅に達成する結果となりました。

目標指標2-5「放課後児童クラブ設置率」であります。共働きの増加により、放課後児童が安全かつ適切な遊びや生活の場の確保が必要であることから、より多くの児童の受け入れができるよう施設改修を行う事業者を支援した結果、目標を達成という結果となっております。放課後児童クラブの利用希望者は年々増加傾向にあることから、引き続き支援を行い、待機児童の解消を目指していくこととしております。

「従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数（累計）」であります。平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍・両立支援推進員の企業訪問により、一般事業主行動計画策定の普及啓発等を実施した結果、目標を大きく上回りました。

次に、達成できなかった指標について、主なものでございますが、17ページを御覧ください。

目標指標1-1「待機児童数」であります。目標値には至っておりませんが、新たに受入施設の整備を予定するほか、保育士不足解消のため、必要な知識や技能等を習得した子育て支援員の養成を進めており、直近のR2.4.1現在では、待機児童数が22名まで減少している状況となっております。

その3つ下の「ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数」であります。定年年齢引き上げ等、多様な働き方等の影響により、提供会員が減少で推移しており、目標達成には至りませんでした。事業実施市町村に対し、募集活動に要する費用の補助を引き続き行い、提供会員の確保に繋げていきたいと考えております。

次ページ上から4番目の「婚姻数」ですが、全国的な傾向であるライフスタイルの多様化に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出等が影響しているものと考えられることから、独身者の出会いの機会をさらに創出していく取組を引き続き行っていくこととしております。

資料1については、秋田県子ども・子育て支援条例第16条の規定に基づく年次報告書として、県公式ウェブサイト等により今後公表することとしております。

第2期プランの実施状況等については以上でございます。

続きまして「第3期 すこやかあきた夢っ子プラン」の取組について説明いたします。

「第3期 すこやかあきた夢っ子プラン」は、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に合わせて策定した「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の後継

計画として、及び、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、7つの基本施策のもとに計27の施策を掲げて策定したものであります。

本年度が初年度となりますが、年度の途中ということで、まだ目標指標の実績等は明らかになっておりませんが、現在までの実施状況について報告させていただきます。

現在までの実施状況につきましては、「資料2」の1ページから16ページまで施策順に計132の事業・取組を記載しております。また、17ページには、計画の目標指標について記載しております。

なお、備考欄には注釈を記載しておりますが、「2期からの継続実施」につきましては、2期プランから継続している事業、「3期プラン新設（新規）」につきましては、3期プランに新たに掲載、令和2年度からの新規事業、「3期プラン新設（継続）」につきましては、3期プランに新たに掲載となりましたが、以前から継続して実施している事業、という意味合いで記載しております。

それでは、主な事業の内容について、説明します。

資料2の1ページを御覧ください。基本施策1-2保育人材の確保・育成と教育・保育の質向上の1番目、(1)保育士等の確保による待機児童の解消であります。保育士等の確保のため「新規人材の確保」と「働き続けられる職場環境の整備」の2つを方針として取り組んでおります。「新規人材の確保」については、卒業後に県内において保育業務に従事しようとする学生を対象に返還免除付きの修学資金の貸し付けを行っております。「働き続けられる職場環境の整備」については、保育士の技能・経験に応じて賃金を加算する処遇改善を行っているほか、業務負担の軽減のため、地域の実情に応じた担い手を確保するため、「みなし保育士」となり得る子育て支援員の養成研修を実施しております。

同じく1ページをご覧ください。基本施策2-1「地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化」であります。各市町村においては、ニーズ調査を実施した上で、まさに地域の実情に即した、子ども・子育て支援事業を展開しており、県においては、国とともに財政面を中心に市町村の事業を支援しております。

(1)利用者支援事業につきましては、子育て家庭や妊産婦に対し、適切なサービスを利用できるよう、個別ニーズに合った身近な施設やサービスの情報を提供して、必要なときは相談やアドバイスを行い、また日常的な関係機関とのネットワーク構築などで地域の連携を進めていくもので、子ども・子育て支援新制度において核となる事業と位置づけられており、県内では16市町21箇所で開催しております。県においては、開設準備や運営の経費を補助すると共に、この利用者支援事業に従事する職員となるコーディネーターの養成を通じて、人材育成分野での支援に力を入れていくこととしております。また、県は利用者支援事業の核として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センター（いわゆるネウボラ）の県内全市町村へ設置する取組を推進しており、令和2年度中に全市町村に設置される見込みとなっております。

2ページをお開きください。(8)地域子育て支援拠点事業につきましては、乳幼児及びその保護者が互いに交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報交換、子育て関連の講習会の実施などを行っております。令和2年度においては、国交付金を活用して20市町村55箇所で開催しているほか、9市町村では独自で22箇所の子育て支援センターを運営しており、子育て家庭の相互の交流等に寄与しております。

3ページをお開きください。基本施策2-3支援を要する子どもや家庭のサポートの2番目、里親等への委託の推進であります。街頭キャンペーンや市町村広報を行うとともに、里

親支援機関に対し、普及啓発や里親の新規開拓、里親認定研修、里親と里子のマッチング、里親訪問による支援等の業務を委託し、新規の里親登録数と委託数の増加を図るとともに、委託開始後のフォローアップに取り組んでおります。

4ページをお開きください。基本施策3-1結婚・子育てを社会全体で支える気運醸成の4番目、店舗や企業等との協働による、子育て世帯を応援する「あきた子育てふれあいカード」、新婚夫婦や婚約カップルを応援する「あきた結婚応援パスポート」の取組促進についてでございます。あきた子育てふれあいカードにつきましては、県内に1800ほどある協賛店について、「あきたの結婚・子育て応援情報webサイト「いっしょにねっと。」に掲載し、更なる利活用の促進に向けた情報発信を行っております。「あきた結婚応援パスポート」については、令和元年度から取組を開始、新婚夫婦や結婚予定のカップルについて、挙式・披露宴の費用の割引や、ブライダルエステ費用の割引等の特典サービスが受けられるものであります。現在、市町村窓口を通じ、カードの交付と合わせて、県内の新規協賛店の拡大を図っているところです。

6ページをお開きください。基本施策3-3の8番目、オンライン婚活イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人との交流が制限される中であっても、結婚を希望する独身者への出会いの機会の創出や結婚を促進するために、オンラインによる婚活パーティの開催や、ゲストを招き共通の趣味等について語りあうなどの出会いイベントを実施するものです。

7ページをお開きください。基本施策3-5ライフステージに応じた切れ目ない相談体制の整備の1番目、あきた結婚支援センターの相談体制の強化についてでございます。あきた結婚支援センターのマッチングシステムについては、令和2年1月にリニューアルを実施しており、新システムに搭載されたAIにより、相性の良い相手を紹介する機能など、多くの新機能が追加されたほか、会員個人のスマートフォンやパソコンから24時間利用が可能となるなど、その利便性が大きく向上しております。この新システムと職員の丁寧なフォローにより、登録会員数の増加とマッチング回数や成婚報告者の増加を図っております。

同じく7ページの基本施策4-1幼児教育・保育に要する経費や医療費の負担軽減の1番目、未就学児に対する保育料や副食費の助成についてでございます。安心して子どもを産み育てる環境を充実させるため、子育て世帯への経済的支援として保育料や副食費について、一定の所得制限のもとで助成を行っております。子育てに対する経済的支援の要望は依然として多く寄せられていることから、安定的かつ継続的にこの助成を実施していくこととしております。また、平成30年4月2日以降に新たに第3子以降の子どもが産まれた世帯に対し、一時預かり等の利用料について、1世帯あたり年額15,000円を上限に助成を実施しており、多子世帯向けの助成の充実を図っているところです。

10ページをお開きください。基本施策5-3子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの4番目、乳幼児の父親やプレパパを対象とした子育て等を学ぶ講座の開催であります。出産前から夫婦で産後の環境の変化や子育てへの考えを共有し、親になった喜びを感じることが出来るよう、秋田県プレパパセミナーを県内8カ所で開催し、男性の育児参加をを促進するとともに、父親育児の機運を高める取組を行っております。

説明は以上でございます。

(3) 意見交換

●山名部会長

それでは、まず第2期プランについての意見交換を行います。

●山崎委員

私は秋田市で地域子育て支援拠点事業を行っています。コロナウイルスの影響のことを言いますと、主に首都圏などにお住まいの子育て世帯の方で、これまでは実家のある県内にお盆などの長期休みに戻られている世帯が多く見られたのですが、それ以外の期間に長期滞在されるというのは今までにない変化だと感じています。そのような方達は日頃の生活に戻るタイミングに迷っているようなところもありますし、都会での生活に対する不安を訴える方もいらっしやいます。県から移住に関するポスターやリーフレットが届くのですが、私達は秋田県に移住を考えようかなという子育て世帯の窓口にもなり得ますので、引き続きポスター・リーフレットを届けていただければと思います。

それから、1-2(1)に記載の「子育て支援員」ですが、地域の子育てボランティアにもなり得る人材だと思っています。みなし保育士以外の活躍の仕方を県で是非検討していただき、子育てのボランティアの環境整備をしていただければと思います。

もう一つ、リモートワークについてです。働き方改革で移住されてテレワークを選択されている家庭もあると思います。父親が家庭で仕事をする、子どもの声が邪魔にならないように母親が外に連れ出すという現象が見られます。自宅以外で父親が仕事ができるように、たとえば遊学舎はIT環境も整っているので、そういったところでリモートワークができるように環境を整えていただければと思います。

○移住・定住促進課

関係資料の配布に御協力いただきありがとうございます。引き続きチラシ・ポスターを提供させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○あきた未来創造部次長

リモートワークの環境については、御指摘のとおり、実際に行っているお父さんからお子さんとの関係が大変だという声を聞いております。県ではサテライトオフィスでリモートワークができるよう支援をしております。代表的なところだとアルヴェにも現在整備中で年内には使えるようになりますし、それ以外にもいろいろなところで整備しております。全て自宅で仕事をするのは大変ですので、お子さんがいないところで仕事ができる環境の整備を進めていきたいと思っております。

○次世代・女性活躍支援課長

みなし保育士の活用について、当課で子育て支援員研修を行っておりますが、研修を修了される方については、当課で把握している、例えば放課後児童クラブの一覧を差し上げて、「こういったところで活躍できます」と情報提供をしているところです。

また、保育園とか放課後児童クラブ側にも、本人の同意を得たうえで、研修修了者の一覧を差し上げて、活用いただけるような取組を行っております。

●川嶋委員

資料1の1ページ、放課後児童支援員についてです。今年の3月、4月と小学校が休校とな

り、放課後児童クラブは受け入れる体制をとりましたが、急なことで職員が集まらないという状況で、支援員の皆さんは頑張ってきたわけですが、その中で問題になってきたのが、社会保険料の納付です。4月～6月の3か月の平均値を出すと4月が大きく上がってしまって、その3か月の平均値で社会保険料を納付しなければならないという問題があります。できれば、これも特例的に厚労省でなんとかしてほしいと思っているところです。社会保険事務所にも話したのですが、通達がきていないということでした。国からの要請で放課後児童クラブを開いたのですから、そのあたりの配慮をいただければと思います。

○次世代・女性活躍支援課長

昨年度においては、人件費などプラスアルファの部分の国の負担割合を10分の10で見ているのですが、今年度は国・県・市町村で3分の1ずつということで、コロナウイルス関係の交付金を活用しながら実施しています。社会保険料のカバーについては、まだ連絡がきておりませんので、そういった対応の有無も含め、今後確認させていただきます。

●武田委員

先ほどみなし保育士の話がありましたが、今保育士不足の中でみなし保育士があるのはとても助かっている状況です。私のところのみなし保育士さんはいったん雇用してから研修を受けて、そのまま働いていただくということで、みなし保育士の募集をしてもなかなか来ないのが実情です。そこで質問ですが、一般の方が子育て支援員研修の保育士コースを受けるのはどのくらいの割合なのかなというのが一つです。

それから、ハローワークで求人を探すときに、みなし保育士という資格が生きてくるようにしていただければなと思います。

放課後児童クラブについて、資料1の2ページに「小学校の余裕教室の活用」とあります。以前はいろいろ制限があって別棟として建てたりしたと思いましたが、今は活用しても良いのですか。

3ページ「(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」ですが、これはどんなことを想定しているのでしょうか。

○幼保推進課

令和元年度の子育て支援員研修の地域専門コース、いわゆる専門研修を受けられた方は合計で98名いらっしゃいまして、そのうち保育関係に勤めていらっしゃる方が80名、それ以外の子育て支援施設に勤めていらっしゃる方が9名、その他の職業の方が1名、無職もしくは分からないという方が8名となっております。専門研修は、みなし保育士になり得る人を養成するものですので、どうしても一般の方というよりは保育に携わっている方が多くいらっしゃる状況となっております。

ハローワークとの関係ですが、みなし保育士になり得るのは専門研修修了者のほか、保育施設に1年以上勤務し施設の長が認めた方もいますので、研修修了とセットでハローワークに働きかけるとするのは、整合性の観点から難しいのではないかと思います。

「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」ですが、いろいろなメニューがある中で、現在秋田県では、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して職員の加配に必要な費用の一部を補助するといった事業を行っております。

○次世代・女性活躍支援課長

放課後児童クラブで小学校の余裕教室を使えるかという御質問ですが、現在活用できることになっております。実態といたしまして、放課後児童クラブの4割弱が余裕教室を活用しております。

●武田委員

職を探している人とみなし保育士を求めている所がうまくマッチングするように、ハローワークなどにも働きかけてもらえれば助かるなど思っているところです。

放課後児童クラブ関連の余裕教室については、学校の教室もずいぶん空いてきているので、クラブ設置について拡げていけるのかなと感じたところです。

●織田委員

資料2の1-2に関連するお話ですが、短大や大学を卒業して、保育士の資格をもって就職する人への援助をととても手厚くやっただいて、とても助かっているなど思いつつ、保育園や幼稚園の方からは、「人が足りない」と言われています。可能であれば、保育士資格を持っていて、一度勤めたけれど子育て等で離職した人向けに、研修など、なんらかの県の支援があれば保育に携わる人が増えるのではないかなと思うのですが、なにかいいお考えがあれば教えてくださいたいと思います。

○幼保推進課

保育士資格を持っていて、現在働いていられない方について、是非保育に携わっていただきたいと思っているところですが、県では現在把握できていない状態でございます。看護師には、看護師等免許保持者の届出制度といったものがあるとのことですので、それと似たようなものを作れないかということ在全国知事会を通じて国に要望しております。

離職した人向けの研修等に関しましては、そういった研修を行うところがなかなか無く、実施することは難しい現状でございます。

●山名部会長

ここからは第3期プランも合わせて意見交換を行います。

○時田委員

資料2の3-2若者の就職への支援のところですが、今、高校生の県内就職率が大幅上がってきているという話ですが、半数ぐらいが3年以内に職場を変われているという話を聞きます。若い人が地元になかなか定着しないという問題があり、若い人達の生活を安定させていくということが大事だと感じています。県としてもインターンシップや企業訪問等で対策されていると思いますが、就職したあとのミスマッチがあると思っています。県は農業あるいは建設業にも力を入れていると伺っています。例えば、県はスマート農業に力を入れているようで、各農家にも進言しているような話を聞いているのですが、農業法人などが増えてくると、若い人達の就職先にもなってくるのかなと思っています。建設業も従来とはずいぶん変わってきておりますので、県も従来とは変わった形で取り組んでもらえると若い人達もそこで力を発揮できるのではないかなという気がしますので、是非進めていただきたいなと思います。

道路の話ですが、なかなか進んでいないような気がします。秋田市の泉小学校の周辺通学路はほとんど交通規制となっています。これは秋田市では3地域目のようです。小学校周辺を「思

いやりゾーン」]として設定されますと、子どもたちも安全だし、設定にはお金もかからないわけですから、そのあたりのところを進めてもらえればと思います。

コミュニティスクールの先生達と意見交換をすることがあるのですが、インターネットやスマートフォンによるネットいじめの話がよく出ます。子ども達は軽い気持ちでやっているというケースもあるようですが、親御さんのほうでも実態が分からないし、学校の先生達も把握できないということが不安だという話でした。そういった問題について、明確に判断ができるようなものがあればいいなと思っています。

○移住・定住促進課

若者の県内定着の分野についてですが、高校の早い段階から地元企業に対する理解を深め、県内就職の促進を図るため、高校一年生を対象に、就職者の多い県内全ての高校でバスで地元の企業を見学するという事業を行っております。併せて、進学率が70%を超える進学希望者の多い高校に対しても、県外大学等に進学後に就活期を迎えた際、いずれ秋田に戻り、県内企業への就職を選択肢に入れていただきたいということで、学校に地元の企業を招いての企業ガイダンス開催等の取組を進めております。就職希望者が多い県内のほとんどの高校には、就職支援員の方々がいらっしやいまして、地元の企業とミスマッチがないように生徒の希望に見合った情報を提供するなどの取組も行っております。その成果かははっきりしませんが、令和3年3月卒業予定者の県内就職希望率は、昨年同期の率を2～3%上回る状況となっております。まずは早期から企業を良く知っていただく取組を進め、職場定着・離職防止等を含めた若者の県内定着を図って参ります。

ちなみに、秋田県内の高校卒業者の離職率は、全国の中でも低いほうにある状況です。

○次世代・女性活躍支援課長

お話のありました農業、通学路の思いやりゾーンにつきましては、担当部局にお伝えしてまいります。

インターネットやスマートフォンによるいじめや誹謗中傷につきましては、教育庁で特に力を入れて教育をしているところではありますが、今の時代、特に高校生は9割以上、中学生も8割保有しているという高い普及率となっております、それなしでは生活が難しいというところもありますので、正しい活用方法や情報活用能力について子ども達にしっかりと教育していくということを教育庁では取り組んでいるところです。

●安田委員

私は聖園学園短大厚生課におりますので、質問の前に、聖園学園短大保育科の学生の就職状況を参考としてお知らせします。コロナ禍のためなのか、就職希望者115名のうち、県外就職を希望している学生が今年はぐっと減りまして13名、県内に残るであろう学生が102名です。昨年は県外就職者が25名なので、約10%の減となっております。ただ、この学年は最初から県内就職希望が多かったのかなと感じています。今年度卒業予定の2年生は6月に保育園実習が出来ておりませんので、現場に出すに当たってはそこが一番心配しているところです。その流れで質問ですが、このコロナ禍にあって、新人の研修会はどのように行われているのか、例年どおり行われているのか、また中堅の先生に対しても研修が行われているのかといったところを教えていただきたいと思っています。

また、資料2の4ページ、3-1のところに「中学生を対象とした子育て等を学習する機会の拡大」というのがありますが、現在の状況を教えてください。

●山名部会長

私は、講師として行っているのですが、新規採用者研修も中堅教諭研修もグループに分かれて実施する予定です。でも、幼稚園に行つての研修ということで、秋田大学教育文化学部附属幼稚園で新規採用者研修があったと思いましたが、なくなってしまったのでしょうか。

○幼保推進課

附属幼稚園の研修については、実施するかしないか把握しておりませんので、確認してご連絡します。研修に関しましては、いくつかは中止となりましたが、新規採用者研修や5年経験者研修などの年次研修については、実施できております。

○次世代・女性活躍支援課長

「中学生を対象とした子育て等を学習する機会の拡大」につきましては、コロナ禍がなければ年度前半に希望する中学校へ出前講座で伺いまして、その後に希望をとって夏休みに幼稚園等で実習する計画を立てておりましたが、年度前半の学校休業と保育実習が受け入れられるかという課題がありまして、大分遅れておりました。教育庁義務教育課と相談しまして、まずは講座の案内を9月に発出したところでした。それに対する要望がまだ届いていない状況で、学校側も授業の遅れを取り戻すことで精一杯のところもあるようですので、現在は受付中となっております。

●武田委員

資料2の1-2ですが、みなし保育士やキャリアアップ、処遇改善について大変ありがたく思っております。ただ、支給する側のことも少し考えて運用していただきたいと思っています。支給する側が大変支給しにくい、受け取る保育士側も平等性の確保がなかなか難しいというところがあります。その点はもう少し簡単に、平等性が保たれるような制度にしていきたいということをお願いしておきたいと思っております。また、今年度は支給の方法が大変難しくなっているということを知っております。なるべく簡単な方法でやっていただければ助かるなと思っております。

1-3(2)に幼児教育センター、サテライトセンターについて、指導主事の方々に来ていただき指導をいただいておりますし、非常に効果があることだと思っております。私どものほうで園外研修として公開保育をしたり、そこにアドバイザーの方に来ていただいたりして、大変中身の濃い研修ができていると感じております。そこで、考えていただきたいのは、通常、キャリアアップの研修は講演を聴いたりということになるのですが、公開保育というのは自分たちで資料を作って、お互いに討論したりして研究の面も含まれていると思います。こういったことこそキャリアアップ研修に取り入れていただければ非常に助かると思います。講習だと職場を離れるため何人も参加できません。園内での公開保育としてやるとすれば多くの先生が対象になりますので、現場としては助かるなと思っております。その点、考慮いただければと思います。

それから、3歳以上の子どもの幼児教育・保育無償化が始まっています。親御さんの中では、「預けなければ損」、ということはないのかもしれませんが、非常に長い時間子どもさんを預けている例が多く見られます。子どもにとっては良いことではないと感じています。いろいろな事情はあるでしょうけれども、子どもの権利という立場から、利用時間や日数の上限というものを設定してもいいのではないかという気がしております。これまでは子育て支援ということで「何時間でも」ということでしたけれども、子どもの側から考えるということも大切ではな

いかと思います。無償化になってから特にそう感じているところです。

2-1 (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、3市が実施ということは、県全体でやっている事業ではなくて、その市が独自にやっている事業ということでよろしいですか。例としてどのような実態なのか教えてください。

4-1 「未就学児に対する保育料や副食費の助成」ですが、副食費は県の助成に加えて、いくつかの市町村では全額無償にしているところもあります。そうであれば、「全額無償が何市町村」というふうに記載すべきかなと思いました。また、副食費の実費が4,500円と決まっています、1号と2号では保育日数や食事の回数も違うのに、同じ金額ということになっていますし、2号ではおやつ代も含めて4,500円で現実離れた金額だと感じているところです。これは国のほうで決められているということかと思いますが、さらに県で助成するようなことも考慮してもらえればと思います。

○幼保推進課

一つ目の「処遇改善」について、支給しにくい、平等性が保たれにくいということですが、ご存じのとおり国が作った制度でありまして、保育士の技能・経験に応じて、概ね3分の1の人に4万円、5分の1の人に5千円給付するという制度設計になっております。それをなるべく他の人にも支給できるようにということで今年度改定されておりますが、それが逆に支給しにくいことになっているのではないかと思います。支給しにくいとか、平等性が保たれにくいといった点につきましては、機会がありましたら内閣府にもう少しやりやすい制度となるよう、要望していきたいと思っております。

2つ目の「公開保育をキャリアアップ研修に含められないか」というご要望について、処遇改善等加算Ⅱの要件となる研修に公開保育を含めてもらいたいとの趣旨だと解しますが、ご要望の件については、担当に確認して後ほど回答いたします。

3つ目の「無償化に伴い長時間保育の子どもが増えている」といった御意見についてですが、もしかしたらそういったお子さんが増えてきているのかもしれませんが、仕事などで子どもを預けざるを得ない保護者もいらっしゃると思いますので、様々なニーズに応じた保育を保障していかなければなりません。「長時間保育にならないように」とは思いますが、利用時間や日数の上限を設けることはなかなか難しいと思っております。

4つ目の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」ですが、これは市町村が行う事業に対して国と県が補助して行うものの一つになっております。この事業を今年度行っているのは3市で、「低所得で生活が困難な児童が利用する場合において」というもので、誰でも対象となるものではありません。事業の中身は湯沢市が教材費に対して、秋田市と潟上市が副食費に対してとなっております。この副食費については、新制度に移行していない幼稚園に通っているお子さんの分が対象となっております。

○次世代・女性活躍支援課長

副食費の上乗せ助成をしている市町村については、19ございます。副食費の実費4,500円は国が示した金額でございますが、ちなみに無償化後に県内施設を対象とした調査によりますと、1号認定のところでは平均3,825円、2号認定のところでは平均4,516円という実態となっております。

●時田委員

私は、社会福祉協議会の関係で高齢の方と関わる機会が非常に多いのですが、2-1 (15) 多

世代の交流を活かした子育て支援の強化のところで、高齢者が子育て支援ボランティアへ参加するきっかけとなるために、というようなことが書いております。また、資料2の3ページ2-3(4)には、子どもの貧困対策の推進ということで、高齢者との交流の場をつくるための支援ということが書かれていますが、具体的にどのように進めていくのですか。

○次世代・女性活躍支援課長

社会参画できる元気な高齢者の方達がたくさんいらっしゃいますので、そういった方達にも子育て支援に携わっていただきたいということで、今年度から事業がスタートしております。県内3市町においてボランティアの養成を行っております。あまり難しくない座学と実際に子育て支援の実習的なものを実施しながら、地元の子育て支援センターに関わりをもつていただくということで、そのつなぎのところまで実施するということになっております。

○地域・家庭福祉課

資料3ページ2-3「(4)子どもの貧困対策の推進」についてですが、子どもの居場所づくりの気運醸成というのがこの事業の内容になっておりまして、子どもの貧困対策に関心のある団体等に実践者を派遣して、どういう活動をしているのかまず認識してもらうといった取組を行っております。実際には子ども食堂を実践されている方が20団体くらいあるのですが、高齢者との交流といったところはまだ積極的にはやられていないと思います。まずは、子どもの貧困対策に係る支援者間のネットワークづくりを進めるなかで、子どもの居場所としてのみならず、高齢者との交流の場としての活用可能性なども模索しながら、子どもだけではなくて、全世代の居場所づくりを進めていければと考えております。

●川嶋委員

資料2の1-2の処遇改善のことについてですが、武田委員からお話がありましたとおり、不平等であります。資料1の1-3(3)には「令和元年度は、全ての職員に対する処遇改善」というふうに書いています。全ての職員が処遇改善されているわけではないと思います。「概ね7年以上」とか「概ね3年以上」というふうに書いていますけれども、これは地方と都市部の格差があります。都市部のほうでは概ね7、8年くらいで転職される人が多いという話を聞きます。地方に行きますと10年から15年勤務しているわけです。そのあたりのからみで不平等が起きています。この処遇手当も子どもさんが少なくなればその分が減るわけです。この仕組みをどうにかして、施設でそれを変えられるように知事会などを通じて要望していただきたいと思います。地方と都市部でそれだけの格差があるということで皆さんに行き渡るとするのが非常に難しい状態です。各施設長さんは非常に努力しております。不公平感が出ないような制度を是非考えていただきたい。それから処遇改善等加算Ⅰ及びⅡの通知についても事務的に非常に煩雑です。もう少し簡略化したものをお願いしたいと思います。

もう一つは、県のほうでもオンラインとリモートといった研修があるかと思いますが、それらがどういう方向で進んでいくのかということもあります。

キャリアアップ研修と処遇改善を一緒にするからゴチャゴチャになってしまうのです。賃金を上げるために必要だというのではなくて、あくまでも資質の向上を図るためにキャリアアップ研修は必要だというふうに位置づけを明確にしてほしいと思います。

○幼保推進課

支給しにくい、使いにくい制度であることは承知しておりますので、国のほうに申し入れを

していきたいと思います。

●工藤委員

私は「のはらむら」というおもちゃの専門店を営んでおりますが、コロナ禍の自粛要請で5月に休業しました。休業しても子育てはストップできませんし、経済的にも不安を抱えながら一生懸命子育てをしていたご家庭も多かったと思いますが、コロナ禍の中で不安を抱えながらも私のお店に顔を出してくれるお父さんお母さんがおられました。よく聞こえてくるのは、幼稚園保育園で子ども達が元気に過ごしてくれるというのがすごく励みになるということでした。自粛で家の中にいることが多いので、なかなか体を動かす機会がなくて、幼稚園、保育園が再開したときには本当にありがたいという声がありました。放課後児童クラブも本来は午後からの受け入れですが、午前から受け入れることになっても、その支援員は「それはもうしょうがない」と言って本当に広い心でお仕事をされているんだなと頭が下がる思いでした。その中で保護者の方から気になったお話がありましたので、お伝えしたいと思います。資料の中でも「保育の質」に触れられていますが、こういう会議の中ではやはり保育士不足だから保育の質が落ちるのではないかという、どちらかという人間的環境のことに目がいきますけれども、保護者からすると、迎えにいったときに園でテレビを見させているのを見て「おうちでできないことを園でしてほしいな」という思いがあるようです。あとは、各家庭から塗り絵を一冊ずつ持ってくるようにという園もあるようです。家庭からいろいろなキャラクターの塗り絵を持ってこさせるというのは、プロのフィルターで見るとどうなのかなと思ったところでした。保育士不足でおかつ延長保育、預かり保育があるなかで、本当に先生達は大変な思いをされて、試行錯誤の中で保育をされていると思いますが、しっかりとプロの目線で保育に携わっていただけるよう行政側からサポートをしていただきたいなと思います。

私は今、放課後児童支援員の勉強をしているところなのですが、子ども達は遊びを通して日々成長していくということがテキストに大きく書かれておりましたので、遊びというものはとても大事ですので、保育園、幼稚園、こども園で遊びの環境がしっかり整備されているか今一度目を向けて、もし整っていないようであれば金銭的な補助をしていただければいいなと思ったところです。

コロナ禍で大変な状況ですけど、子ども達は関係なく日々成長しておりますので、私もなにか協力できることがあればいいなと思っているところです。

●小野寺委員

私は、感恩講児童保育園で施設長をしておりますが、コロナ禍で学校が休みになって、子ども達は四六時中施設の中において、どこにも行けず、ストレスで大変だったということがありました。その中で感じたことなんですが、保育士というのは、子育てと子育て世代を支える大事な仕事でありまして、そういった人達が離職しないように、仕事に誇りを持てるような職場づくりをしていかなければならないと思っています。せっかく資格があるのに離職してしまうということがいくらかでも減ってほしい、秋田に残って子育て支援に携わってほしいと思います。

「社会的養育ビジョン」の中に「家庭養育優先順位」というものがあるのですが、第一は家庭で子どもを育てる、そこで足りないものをサポートしていくというのがうたわれております。資料2の2-3に書かれているようなことだと思いますけれども、それがもし上手くいかなかったら養子縁組、里親養育、そしてファミリーホームとかグループホーム、最後のところがうちのような児童養護施設になっておりまして、いかに家庭でよく育てていくかということを考えていくと、いろいろな支援策を手伝ってくれる人達も含めて一丸となってやっ

ていかなければ今の時代は難しいと感じております。

社会福祉法人は、自分たちのスキルを社会に還元していかなければならないのですけれども、すくい上げられていない隙間の困っている人達に対しては、福祉法人の団体がお金を出し合っ
て、そういった隙間支援の事業をやる施設とか法人にやってもらうということがありますが、
会議をやってもそれぞれ「点」になってしまっています。その「点」が全てまとまってくと
より良いのではないかなと感じています。

●武田委員

一つお聞きします。この会議は、子ども・子育て新制度の子ども・子育て会議としてやって
いるものだと思って出席していました。新しい制度が始まったときに、それぞれの地域の事情
が違うので、市町村は市町村の、県には県の子ども・子育て会議で審議していくということだ
と思うのですけれども、この会議で制度の検証をして、とりまとめてほしいなと思ったので
すが、それに時間をとるといったことはないのでしょいか。

○次世代・女性活躍支援課長

第2期すこやかあきた夢っ子プランは平成27年度からの5年間の計画期間となっております。
その実施状況等は、この秋田県版子ども・子育て会議の中で調査審議いただいており、第
2期すこやかあきた夢っ子プランに落とし込んでいるという考え方でございます。

●武田委員

この会議で、いろいろな意見や要望等が出ておりますが、それを然るべきところに伝えると
いう活動はされるのですか。

○次世代・女性活躍支援課長

必要な要望事項につきましては、県庁全体で様々な要望事項がございますし、それぞれのジ
ャナルごとに申し入れる機会もございますので、あらゆる機会を活用して要望してまいります。

●山名部会長

皆様からの意見を踏まえて、3期プランに掲げた目標を達成できるよう事業に取り組んでい
ただきたいと思っております。

<後日回答としたところ>

○p. 9 山名部会長に対して

「附属幼稚園の研修については、実施するかしないか把握しておりませんので、確認してご連絡します。」

(回答)

附属幼稚園の公開中止を受け、取りやめとしました。コロナ禍の中「参観」を伴う研修は中止としております。

○p. 10 武田委員に対して

「ご要望の件については、担当に確認して後ほど回答いたします。」

(回答)

貴団体（秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会）は、処遇改善等加算Ⅱの要件となる研修を実施可能な団体として認められています。このため、教育要領等を踏まえ、教育及び保育の質の向上を目的とした研修に該当すると貴団体が認めた研修については、一定の条件下で保育士等キャリアアップ研修と同等の要件を満たすこととなります。